

私立大学における学長選考方法に関する調査報告

河野 昌晴*・村島 義彦*

曾我雅比児**・小山 悅司**

* 岡山理科大学基礎理学科

** 岡山理科大学教養部

(昭和59年9月27日受理)

I. はじめに—調査の目的と方法—

私立大学における学長の選考方法については、国・公立大学の場合と異なり、法律や文部省令などにはまったく規定はなく¹⁾、全て各大学の自主性にゆだねられている。換言すれば、私立大学の学長を任命するのはその大学を設置・管理する学校法人であり、具体的にはその学校法人の理事長であるが、そこに至る選考過程においていかなる手続きがとられるかは、各大学の自主裁量に基づく内部規程もしくは慣習法にゆだねられている。その結果、現在私立大学には実に多様な方法がみられるが、それらは2つの方法に大別されるであろう。そのひとつは、選挙に基づく選考方法（以下、選挙型と称す）である。これには学内公開投票に基づく方法（いわゆる公選制）や学長選考委員会等の会議体内部における選考に基づく方法などが概当する。公選制の場合には、教員のみによる選挙、教職員による選挙、時には学生あるいは卒業生も加わる選挙等、実に多様な方法が存在する。これに対し、第2の方法は、学校法人理事あるいは理事長が直接に任命する方法である（以下、非選挙型と称す）。この場合、学長候補者について、予め教授会に諮る例もあれば、そのような手続きをとらない例もある。

国・公立大学の場合、通常、教員全休による選挙方法により学長を選考していることを例に引いたり、あるいは大学の自由・自治論を根拠にしたりして、選挙型、とりわけ公選制がより望ましくよりふさわしい学長選考方法であるとみなす意見もあるが、われわれはこうした見解に対してより慎重にあるべきだと考える。なぜなら、他組織との比較や模倣を追求したり、学問の自由や大学の自治を主張することも必要ではあるが、同時に各私立大学の独自性や多様性への配慮がより一層尊重されなければならないと考えるがゆえである。まさに、このことの重要さという点に、今日私立学校をも含めた学校教育に関する諸制度を法規でもって規律する法律主義の原則がとられる中、大学存立のための最重要ポストである学長の選考方法については例外的に何らの法規定もなされていないということの理由が求められるのである。

本学は、創立20周年を目前に控え、日本の高等教育の一翼を担う大学として、今後より一層の教育・研究体制の拡充・発展を図っていくことが社会的にも要請されている。そのための方策のひとつとして、大学管理運営体制の創造的な再編、とりわけ学長の選考方法についての新しい内部規範の確立が急務となっているのではなかろうか。

本調査報告は、本学における学長選考方法のあるべき姿を検討するために行った質問紙調査（「私立大学における学長選考方法に関する調査」）の報告書である。調査を実施するにあたり、われわれは学長の選考という問題に関しては基本的に先述した立場に立ち、調査の目的としては、①全国の私立大学におけるその実態を把握すること、②選考方法の差異を規定すると考えられる大学の諸属性を明確にすること、③本学の内部規範確立に参考となりうる事例を収集すること、という3点を設定した。そして、具体的に調査票を作成する過程においては、学長選考方法が各々の大学の組織属性——創設後の年数、大学の規模（学部数、学生数など）、創設者の生存状況、組織風土等——に主要には規定されるものと考え、調査対象大学の組織属性を尋ねる質問部分とその大学の学長選考方法を尋ねる質問部分の2本立ての調査票を作成した（具体的な内容については巻末を参照のこと）。

調査方法としては郵送法をとることにし、昭和58年8月末に、本学を除く全国の4年制私立大学（医・歯科大学も含む）327校すべてに発送した。そして、同年10月中旬までに返送されてきた181票のうち著しく不備な9票を除いた172校（有効回答率52.3%）のデータを集計し分析を行った²⁾。

なお、本報告は、先述したように、あくまでも本学における新しい学長選考方法を検討していくまでの参考資料として役立つことを目ざすものである。新しいあるべき方法について、調査結果を基にして提言を行うことを目的とするものではない。それは、今までなく、然るべき機関が検討することであり、本報告ではそのための基礎参考資料たりうることを目指し、調査によって得られた膨大なデータを整理し、紹介することに課題を限定しておく。

II. 学長選考方法の諸類型

本章の目的は、全国私立大学における学長選考方法の実態を把握することにある。しかしながら私立大学の学長選考方法については、個々の大学が、それぞれの実情に応じて独自の選考方法を採用するわけであるから、その種類は極めて多様であって、その実態を把握することは容易ではない。しかも、この分野に関する体系だった先行研究とか調査はほとんど皆無といってよく³⁾、わずかに相良氏の私立大学学長論⁴⁾とか白書の類⁵⁾を見い出せるにすぎない。

そこで、本調査では、学長選考方法の実態を把握するために、

- 1) 全国の私立大学を対象にした調査票の回答結果、
- 2) 各大学から送付されてきた学長選考規程等の資料、

に基づいて、さまざまな角度から検討を加えた。

まず最初に、その全体像を把握するために、第Ⅰ章で述べたように、選考方法を選挙型と非選挙型の2類型に大別し、それらをつきのように定義しておく。

- 1) 選挙型……一連の選考過程において何らかのかたちで選挙が実施される方式であって、選挙権者の範囲の大小に応じて公選制と呼ばれる場合もある。ただし、信任投票とか除斥投票はこの限りではない。ここでいう選挙とは⁶⁾、特定の集団から投票によってある人を選ぶことをいう。
- 2) 非選挙型……一連の選考過程において選挙が実施されることのない、いわゆる任命制ないしは指名制と称される方式である。

2類型をこのように定義すると、選考方法の基本的構成要因である各種委員会、理事会、教授会等の果たす機能に対応して、選挙型は2類型(候補者選考委員会設置型と立候補型)、非選挙型は2類型(学長選考委員会設置型と非設置型)にそれぞれ下部類型化でき、合計4類型が設定できる。以下、その4類型にみられる特徴を指摘し、標準的な型を図式化するのであるが、学長選考過程は細部にわたって複雑な形態をとる場合も多く、一般化ないしは平均化された類型は、必ずしも各大学の実態に正確に対応するものとは限らないので、つきの点にも留意する必要がある。

まず一連の選考過程において、手続きが効果的に進行しない場合のために補完的な手続きが用意されていることが多いが、それらは省略したことである。例えば、理事会とか教授会の指名によって候補者をしづる段階で審議が難航した場合に投票を行うといった手続きである。この場合は選挙型とはみなさない。つぎに、選考方法を類型化する際に、回答結果の他に、各大学の学長選考規程のような規程類を参照したが、資料の関係で思ひぬ見落としがあったり、運用上の特別措置(例えば、「申し合わせ」のようなもの)まで必ずしも十分に目が届かなかったことである。これらの点について誤りのあった場合は、ご指摘をいただきたい。

(1) 選挙型(候補者選考委員会設置型)

この型の特徴は、選挙管理委員会によって公示される候補者が、事前に設置された候補者選考委員会によって選出されることである。したがって、学長選挙に自由に立候補することは不可能であり、候補者が複数名(例えば、上智大は3名)に限定されてくる。こうした委員会は、別の呼称、すなわち、学長候補者推薦委員会、学長候補者選挙委員会、学長候補者適任者選定委員会と呼ばれる場合もある。委員会の構成員数は、5名(大阪体育大)から22名(青山学院大)とさまざまである。

このようにして選出された候補者に対して投票が行われるが、例えば工学院大では、投票を1次と2次の2回に分けて実施したり必要に応じて除斥投票も行われる。

投票によって、通常過半数が得られた場合、選挙が成立し、任命権者である理事会ある

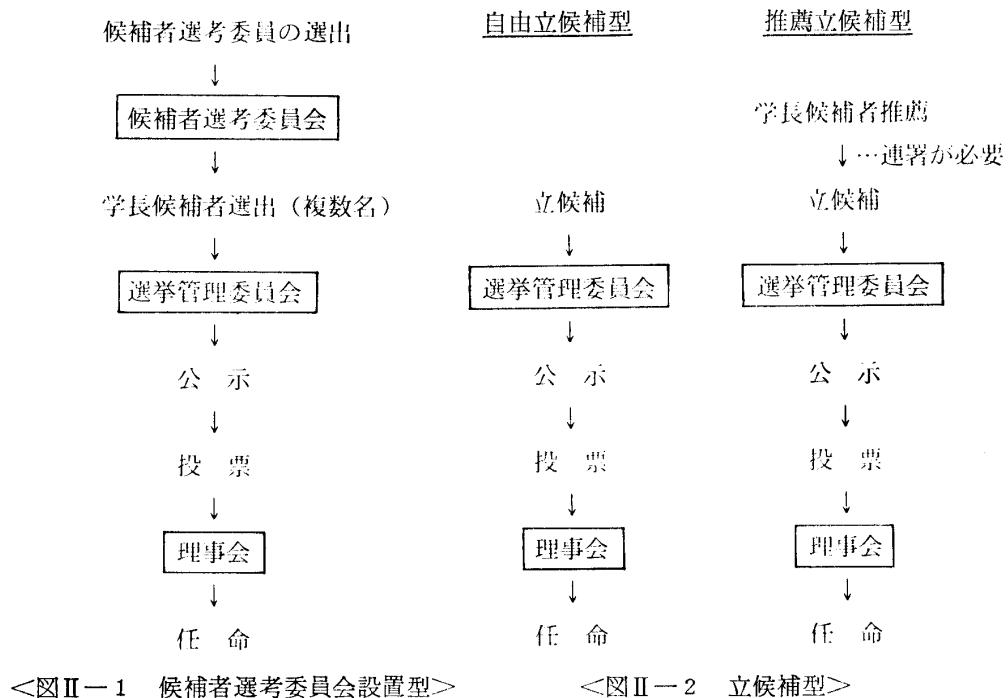
いは理事長によって、学長として任命される。この型に該当する選考過程を一般化して図示すると、図II-1となる。

(2) 選挙型（立候補型）

この型の特徴は、被選挙人が立候補する点にある。立候補の形態は、さらに自由立候補と推薦立候補に大別される（図II-2参照）。自由立候補はその名のとおり、各大学で規定された学長候補者資格（例えは、教授以上）に適合しきえすれば自由に立候補可能である。

これとは逆に、推薦立候補の場合には、立候補に際して、例えは10名以上の連署（東邦大、中央大）とか、3名以上の推薦が必要（福岡工大、帝塚山大）といった条件が必要となる。

このように、2つの方法で立候補がなされたならば、以後は前述の型と同様に投票の過程を経て学長が選出される。ちなみに、その投票には2回に分けて実施する福岡歯科大や必要に応じて除斥投票を行う阪南大のような例も散見できる。



<図II-1 候補者選考委員会設置型>

<図II-2 立候補型>

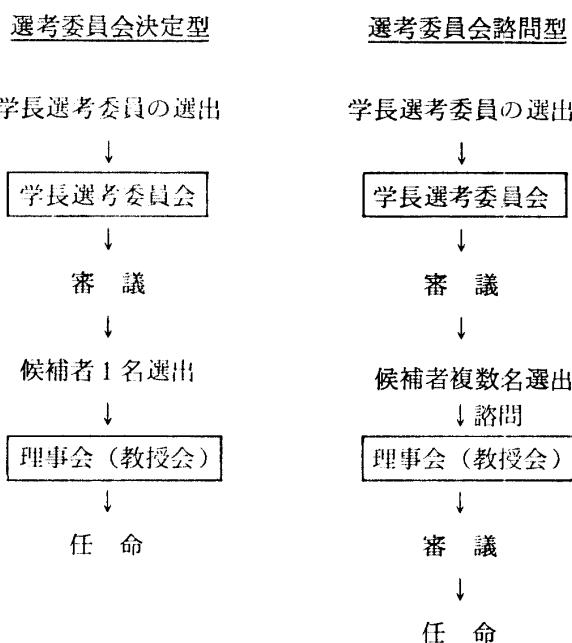
(3) 非選挙型（学長選考委員会設置型）

この型は、図II-3に示すように、さらに2類型に大別される。そのひとつは、理事長から委嘱を受けた学長選考委員会（あるいは学長推薦委員会、候補者銓衡委員会、学長適任者選考委員会など）が学長予定者を1名選出し、理事会（あるいは教授会）の承認を得て任命される方法である。

他のひとつは、委員会によって選考された複数名の学長候補者を理事会（あるいは教授

会)に諮問し、理事会(教授会)の審議を経て1名が決定される方法である。以下、両タイプに共通してみられる特徴を指摘してみよう。

上述の学長選考委員会は、学内各層の意見ならびに希望を聴取したうえで慎重に審議を行うべきであるというように規定されている場合が多い。また、この型では、しばしば、委員会で選出された学長予定者に対して、全教職員や学生による信任投票の制度を設ける場合もみられる。例えば、東京薬科大では、つぎのような学長予定者の信任投票が実施される。すなわち、全教職員(理事、評議員も含める)による信任投票の結果、信任を否とする票が、有権者の過半数に満たない場合に信任されたものとされ、さらに学生による信任投票の発議をする制度も設けられている。



<図II-3 学長選考委員会設置型>

(4) 非選挙型(学長選考委員会非設置型)

この型では、学長の選考が理事会の議決ないしは理事長の直接指名によってなされるのが通常である。その場合、教授会とか評議員会にあらかじめ諮るのが一般的である。ここでいう理事会の議決は、例えば、理事会総数の過半数とか、3分の2以上の賛同が必要というように規定されている場合が多い。このようにして理事会で選考された学長候補者は、理事会(理事長)によって教授会に諮問される。教授会は諮問された候補者について、理事会に答申し、理事会は教授会の答申の内容を尊重して学長を決定することになる。

以上のように選考方法は4つに類型化されたが、その採用状況を示したのが表II-1である。非選挙型が選挙型を若干上回るもの、両者がほぼ均等に採用されている。また、4類型全体を通じて数値的にさほど顕著な差異はみられないが、立候補型を採用する大学

の比率が最も高く(29.8%), 以下学長選考委員会非設置型(25.1%)と続く。

表II-1 選考方法の諸類型 [設問II-B-(1)]

		N=171	
選挙型	候補者選考委員会設置型	33(校)	19.3(%)
84校 49.1%	立候補型	51	29.8
非選挙型	学長選考委員会設置型	29	17.0
87校 50.1%	学長選考委員会非設置型	43	25.1
	選挙規程等未作成	15	8.8

注1) 選挙型と非選挙型に明確に区別できない不明校1校は除外した。

注2) 無効回答校9校(質問紙未記入:3, 質問紙I部のみ記入:2, 選挙規程のみ送付:4)は除外した。

注3) 選挙規程等が作成されていないと回答した15校は、非選挙型とみなした。

(5) 選考方法の数量的実態

さて、つぎに考察を一步進めて、選考方法の実態を数量的に把握してみよう。そのために調査票の集計結果に基づいて、1)学長の任期、2)学長資格者の範囲、3)選挙権の範囲、4)選挙型に対する評価について、順次検討してみよう。その際、調査票の回答結果で不明な箇所は、選挙規程等と照合することによって補なうことにする。

1) 学長の任期

表II-2に示されているように、学長の任期を4年ないしは3年とするものが圧倒的多数を占め、両者を合わせると全体の73.4%に達する。このことは、学長が大学行政に習熟するためには相当の期間を要し、1年とか2年では不十分と考えられているからであろう。また、再任(重任)を妨げないことを条文で規定している大学も多い。そしてただ再任可としてあるだけで、その年月を限定していなかったり、条文に規定していない状況もみられる。しかしその再任に対して、2年というように規定している大学がいくつかある。これは、同一人による長期的留任を防ごうとする面と同時に、研究者にとって長期の学長職は、あまりにも犠牲を強いるものであるという考え方に基づいているのであろう。

表II-2 学長の任期と選考方法 [設問II-A-(1)]

選考方法	任期	なし	1年	2年	3年	4年	5年以上	合計
選挙型	0校	0校	3校	29校	50校	1校	83校	
非選挙型	38	0	3	17	28	0	86	
合計	38	0	6	46	78	1	169	

(無回答は省略)

他の傾向として、非選挙型に限定すれば、86校中38校とかなり多数の大学が、任期なしと回答している点が指摘できる。

2) 学長候補者の範囲

学長候補者の範囲と選考方法との関係を示したのが表II-3である。全体を通じて学外者まで含める場合が最も多く、特に選挙型の場合84校中59校と実に7割(70.2%)に達する。一方、候補者の範囲を学内に限定している場合には、やはり教授(名誉教授も含む)の資格を要求する大学が32校中23校と約7割(71.9%)を占めている。

ちなみに、宗教系の大学では、例えば「キリスト教信者の教授でなければならない」とか「日蓮宗管長の職に在る者」のようにかなり厳密に学長資格要件を規定する場合が多い。

表II-3 学長候補者の範囲と選考方法〔設問II-A-(3)〕

選考方法	N.A.	学内の授まで	学内の教員まで	学内の職員まで	学外者も可	その他	合計
選挙型	0校	12校	3校	1校	59校	9校	84校
非選挙型	12	11	3	2	38	21	87
合 計	12	23	6	3	97	30	171

3) 選挙権の範囲

ここでは、何らかのかたちで選挙が実施される選挙型に注目し、選挙権がどの範囲まで認められているのかを明らかにしたい。表II-4は、選挙権の範囲と選考方法との関連をみたものである。選挙権の範囲は、教授、助教授、講師、助手、職員、学生などに分類されるが、ここでは便宜上、「教員のみ」と「職員を含む」の2つのカテゴリーに分けた。両類型ともに「職員を含む」場合が「教員のみ」を上回るが、特に立候補型の方が「職員を含む」比率が高い。この場合、職員といっても、全職員に選挙権が与えられるのではなく、課長以上に限定されることが多い。また、さらに詳細に、勤続5年以上または年齢25才以上の専任事務職員というように資格を定める場合もみられる。

表II-4 類型別にみた選挙権の範囲〔設問II-B-(2)及び(4)〕

選挙権の範囲 類型	教員のみ	職員を含む	合計
候補者選考委員会設置型	15校	18校	33校
立 候 补 型	20	31	51
合 計	35	49	84

この表は、本選挙権有資格者の範囲を示したもので、予備選挙等の複数の選挙を実施する場合は、さらに範囲が拡大し、一般事務職員とか学生を含める場合もみられる。その具体的な方式は、つぎの2つに分類される。

その1は、選挙権方式といわれるものである。この方式は、一般事務職員または学生が学長候補者を選考する一連の過程のいずれかの段階において、候補者となるべき者の氏名を記載した投票を行なうことにより、選考過程に参加する方式である。その2は、拒否権方式といわれるものである。この方式は、一般事務職員または学生が学長候補者を選考する一連の過程のいずれかの段階において、学長となることが好ましくないと思われる者に對して不信任の投票を行ない、その者を学長候補者から除斥する方式である。

4) 選挙型に対する評価

表II-5は、選挙型を採用している大学のみを対象にして、選挙に対する評価を尋ねたものである。表からも明らかなように「うまくいっている」と回答した大学が、タイプ1から4を通して圧倒的多数を占めている。

ただし、設問が「現在、学長選挙はうまくいっていますか」というように意識調査の形式になっており、必ずしも評価と呼べるものではないので、その点は留意されたい。

つぎに表II-6は、学長選挙の問題点についての意識を尋ねた結果を集計したものである。タイプ1から4の具体的な内容については前表を参照されたい。

表からも明らかなように、「問題点があった」と回答した大学は、ほとんどみられなかった。この点は、先述のように、この設問が漠然とした意識を尋ねたものであることに留意して、今後は質問紙の工夫を重ねて具体的な問題点を客観的に把握するよう努めたい。

以上、学長選考方法を類型化することによって、各々の特徴をみてきたがこうした選考方法は類型別にみて、いかなる属性を有する大学に採用される傾向が強いのであろうか。次章において、選考方法とそれを採用した大学の諸属性との関連を追究する。

表II-5 選挙型の評価 [設問II-B-(4)-(6)]

選考方法	選択肢	うまく いっている	あまりうまく いっていない	どちらとも いえない	N.A.	合 計
タイプ 1	10 校	1 校	1 校	3 校	15 校	
タイプ 2	13	0	3	2	18	
タイプ 3	18	0	1	1	20	
タイプ 4	21	1	5	4	31	
計	62	2	10	10	84	

タイプ1：選挙権は教員のみ
 タイプ2：選挙権は職員を含む } 候補者選考委員会設置型
 タイプ3：選挙権は教員のみ
 タイプ4：選挙権は職員を含む } 立候補型

表II-6 選挙型の問題点 [設問II-B-(4)-(8)]

選考方法	選択肢	1-a	1-b	2	3	4	N.A.	合計
タイプ 1	0 校	0 校	5 校	6 校	1 校	4 校	16 校	
タイプ 2	0	0	4	12	0	1	17	
タイプ 3	0	0	5	13	0	2	20	
タイプ 4	2	1	7	13	0	8	31	
計	2	1	21	44	1	15	84	

- 選択肢の内容
1. あった → [a. 組織的混乱をもたらした
b. 感情的対立をもたらした]
 2. なんともいえない
 3. なかった
 4. 選挙には問題はなかったが、その他の運営に影響を及ぼした

III. 調査結果の選考方法別分析

各大学で採用される選考方法は、多岐にわたっているが、ある特定の選考方法が採用される背景には、各大学固有の属性が存在しているものと考えられる。例えば、「大学の歴史が古い程、選挙型が導入されやすい」とか「大学の規模が大きい程、選挙型が導入されやすい」というように、大学の歴史とか規模がそれに相当する。このような諸属性と選考方法との関連を明らかにするために、図III-1に示す設問項目にしたがって分析を試みた。

フェースシート	組織属性	教員構成	組織風土
大学の所在地域	創設後年数 [A-(1)-①]	教員数 [B-(1)]	建学精神の浸透度 [C-(1)]
学部数	創設者の生存状況 [A-(1)-②]	自校教員占有率 [B-(3)]	大学運営におけるリーダーの存在 [C-(2)]
単科大学の種別	総長制施行の有無 [A-(2)]	教員最頻年齢層 [B-(5)]	大学運営に対する教職員の姿勢 [C-(3)]
学生数	附属校・分校の有無 [A-(3)]	教員平均年齢 [B-(5)]	大学の発展形態 [C-(4)~(6)]
	学長代数 [A-(4)]		大学の保守性 [C-(7)]
	労働組合の存在 [A-(6)]		教員の変動 [C-(8)]

注) [] 内は、質問紙I部の設問番号を示す。

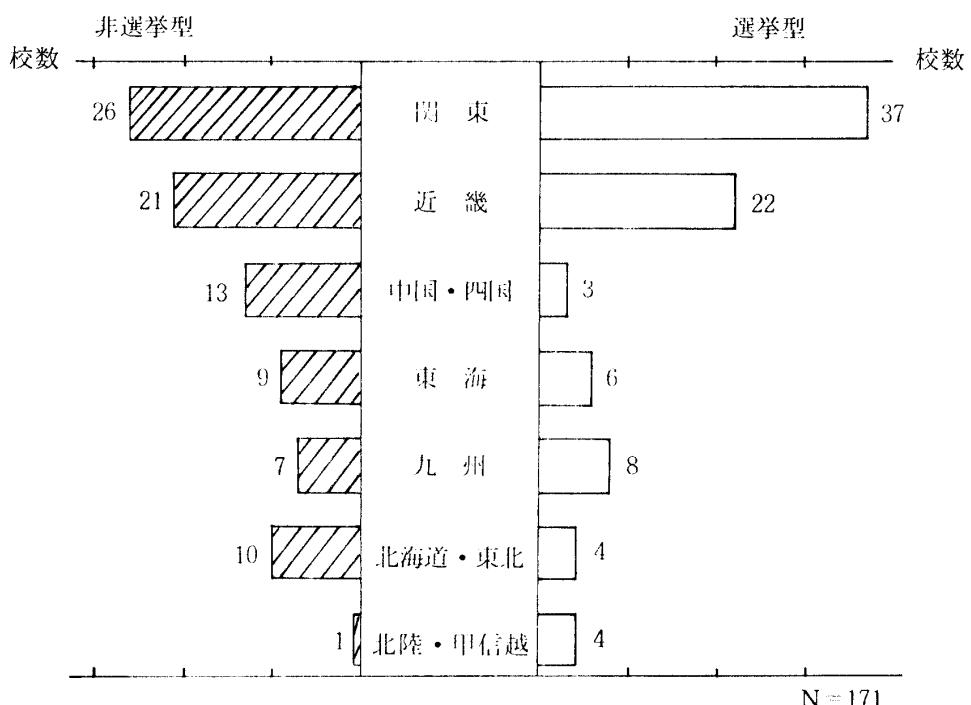
<図III-1 設問項目の内容>

ここでは、紙幅の都合もあって、各設問に対する集計結果を順次検討するよりもむしろ、学長選考方法を規定する度合いが強いと考えられる属性に焦点を置き、他の属性に関する集計結果は巻末の付表に一括して掲載する。

1. 地域性との関連

まず、各大学の所在する地域と選考方法との関連はどうであろうか。図III-2に示すように、関東では、選挙型対非選挙型の比率が約3:2(58.7%:41.3%)と選挙型が上回り、近畿ではほぼ同率を示し、本学の位置する中国・四国では非選挙型(13校)が選挙型(3校)を大きく上回っている。そこで、中国・四国にみられるこうした特徴について検討してみよう。そのために2つの表を示す。表III-1は、関東において歴史の古い大学の比率が比較的高く、逆に、中国・四国ではその比率が低いのではないかとの仮定のもとに、大学の創設後年数²⁷を地域別にみたものである。表において、関東は、創設後40年以上の歴史を有する大学が64校中42校と実に三分之二以上(64.1%)を占めており、他地域に比べて特異な傾向を示している。このことは、関東に選挙型を採用する大学の占める比率が高い一因と考えられる。

つぎに、表III-2は、地域別に学部数をみたものである。表より明らかなように、中国・四国は単一学部からなる単科大学の占める比率が81.3%と極めて高く、このことが、中国・四国で非選挙型を採用する大学の占める比率の高いことと何らかのかたちで結びついているのではなかろうか。



<図III-2 地域別にみた選考方法>

表III-1 地域別にみた創設後年数

(校数 %)

地域	年数								合 計
		10年未満	10~20年	20~30年	30~40年	40~50年	50年以上		
北海道・東北	2	14.3	9	64.3	1	7.1	0	0	0 2 14.3 14 8.1
関 東	2	3.1	15	23.4	3	4.7	3	4.7	3 38 59.4 64 37.2
北陸・甲信越	2	40.0	3	60.0	0	0	0	0	0 0 0 5 2.9
東 海	4	26.7	5	33.3	2	13.3	4	26.7	0 0 0 15 8.7
近 畿	2	4.7	18	41.9	5	11.6	3	7.0	1 2.3 14 32.6 43 25.0
中 国・四 国	2	12.5	7	43.8	2	12.5	2	12.5	0 0 3 18.8 16 9.3
九 州	2	13.3	6	40.0	2	13.3	2	13.3	1 6.7 2 13.3 15 8.8
計	16	9.3	63	36.6	15	8.7	14	8.1	5 2.9 59 34.3 172 100.

表III-2 地域別にみた学部数

(校数 %)

地域	学部数										合 計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9以上	
北海道・東北	9	64.3	3	21.4	1	7.1	1	7.1	0	0	0 0 0 0 0 14 8.1
関 東	36	56.3	7	10.9	6	9.4	4	6.3	5	7.8	0 1 1.6 1 1.6 1 1.6 64 37.2
北陸・甲信越	5	100.	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0 0 0 0 5 2.9
東 海	8	53.3	4	26.7	0	0.1	6.7	2	13.3	0	0 0 0 0 0 15 8.7
近 畿	25	58.1	6	14.0	3	7.0	3	7.0	1	2.3	2 4.7 0 0 0 43 25.0
中 国・四 国	13	81.3	2	12.5	1	6.3	0	0	0	0	0 0 0 0 0 16 9.4
九 州	10	61.7	3	20.0	1	6.7	0	1	6.7	0	0 0 0 0 0 15 8.8
計	106	61.6	25	14.5	12	7.0	9	5.2	10	5.8	6 3.5 2 1.2 1 0.6 1 0.6 172 100.

注) 合計172校のうち1校は選挙型と非選挙型の区別が不明な大学である。

2. 選考方法の学部数別分析

表III-3, 図III-3は、学部数と選考方法との関連をしたものである。学部数を便宜上、単一学部（単科大学）と複数学部に大別すれば、図III-3からも明らかのように、单一学部の場合非選挙型を、複数学部の場合選挙型をそれぞれ採用する比率が高く、その数値はほぼ逆転している。

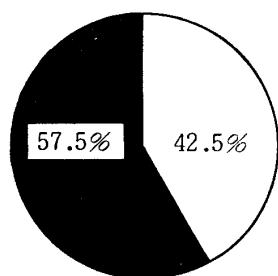
さて、単科大学としての本学の立場から、以下の点についてさらに考察を進めてみよう。すなわち、同じ単科大学でも、理工系、人文系といった種別によって選考方法に差異がみられるのではないかという点である。そこで、単科大学の種別と選考方法の関連を図示したのが図III-4である。

特に、芸術系の場合は母集団の大きさが小さいので一概に断定はできないが、一般に人文系や本学のような理工系では非選挙型の占める割合が概して高く、芸術系とか医歯系では逆の傾向がみられる。

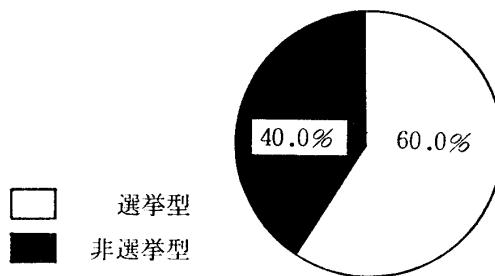
表III-3 選考方法の学部数別分析

選考方法	学部数									合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9以上	
選挙型	45校	13校	5校	6校	7校	5校	1校	1校	1校	84校
非選挙型	61	12	6	3	3	1	1	0	0	87
計	106	25	11	9	10	6	2	1	1	171

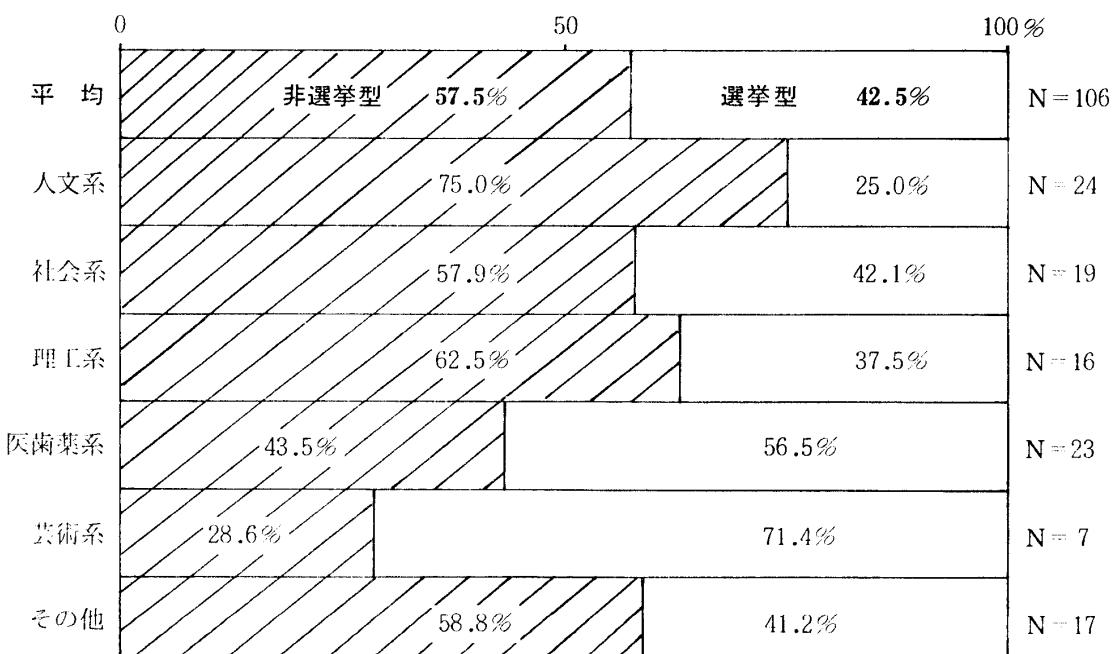
单一学部の場合 (N=106)



複数学部の場合 (N=65)



<図III-3 選考方法の学部数別分析>



注) その他には主として家政関係の学部が含まれる

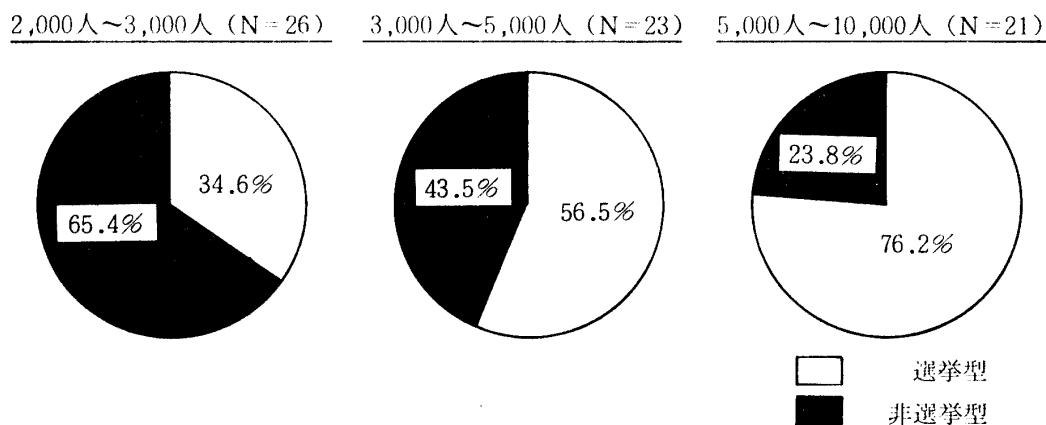
<図III-4 単科大学の種別と選考方法>

3. 選考方法の学生数別分析

ここでは、大学の規模を表わすひとつの指標として、学生数（実員）を例に挙げ、選考方法との関連をみることにする。表III-4および図III-5に示すように、学生数が2000人を超える場合には、学生数が増すにつれて選挙型の占める比率が高まる傾向にある。このことは、先述の学部数別分析にみられた傾向と同様であり、学生数および学部数といった指標で大学の規模を表わした場合、一般に大学の規模が大きい程、選挙型を採用する比率が高いことを意味している。

表III-4 選考方法の学生数別分析

選考方法	学生数 1,000人 未満	1,000人 ～2,000人	2,000人 ～3,000人	3,000人 ～5,000人	5,000人 ～10,000人	10,000人 以上	合計
選 挙 型	12 校	21 校	9 校	13 校	16 校	13 校	84 校
非 選 挙 型	29	20	17	10	5	6	87
計	41	41	26	23	21	19	171



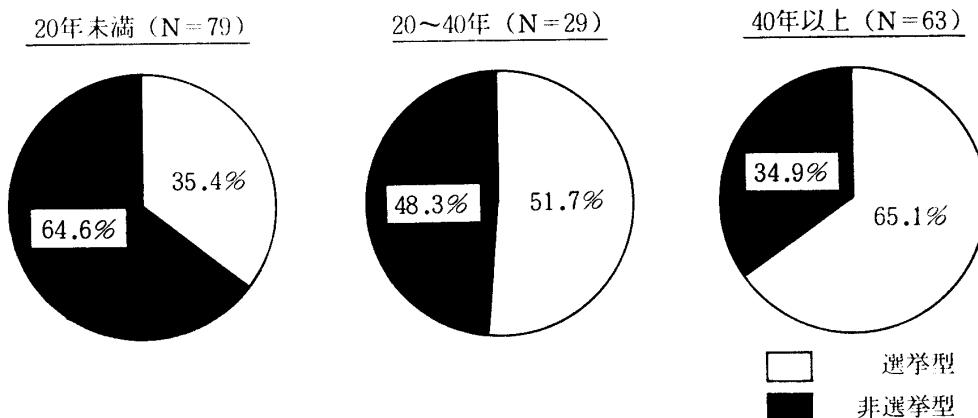
<図III-5 選考方法の学生数別分析>

4. 創立後年数との関連

表III-5、図III-6からも明らかなように、創設後の年数が長い程、すなわち大学の歴史が古い程、選挙型を採用する比率が高まる傾向がみられる。特に創設後20年未満と40年以上を対比すれば、図III-6にみられるようにその比率はまったく逆の数値を示している。

表III-5 選考方法の創設後年数別分析

選考方法	年数 20年未満	20～40年	40年以上	合 計
選 挙 型	28 校	15 校	41 校	84 校
非 選 挙 型	51	14	22	87
合 計	79	29	63	171



<図III-6 選考方法の創設後年数別分析>

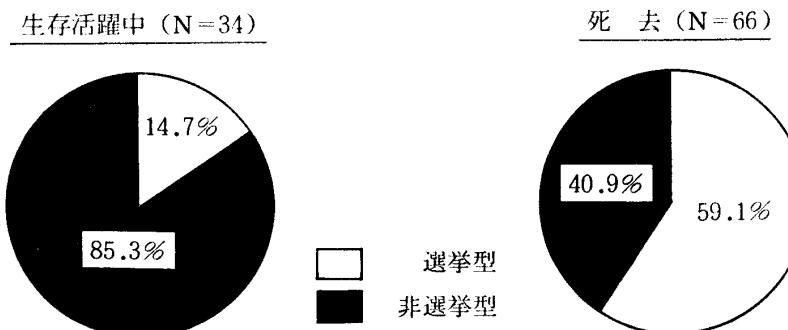
5. 創設者の状況との関連

ここでは、創設者の状況、すなわち現在活躍中であるか否かを尋ねたものである。表III-6、図III-7に示されるように、創設者が生存活躍中の場合に非選挙型を採用する大学が圧倒的多数（85.3%）を占め、創設者死去の場合に比較して特異な傾向を示している。創設者が生存活躍中ということは、とりもなおさず、創設後年数が短いということであって、前項でみた結果と同様な傾向を示している。

表III-6 創設者の状況と選考方法

選考方法	状況	合 計		(無回答は省略)
		生存活躍中	死 去	
選 挙 型	5 校	39 校	44 校	
非 選 挙 型	29	27	56	
合 計	34	66	100	

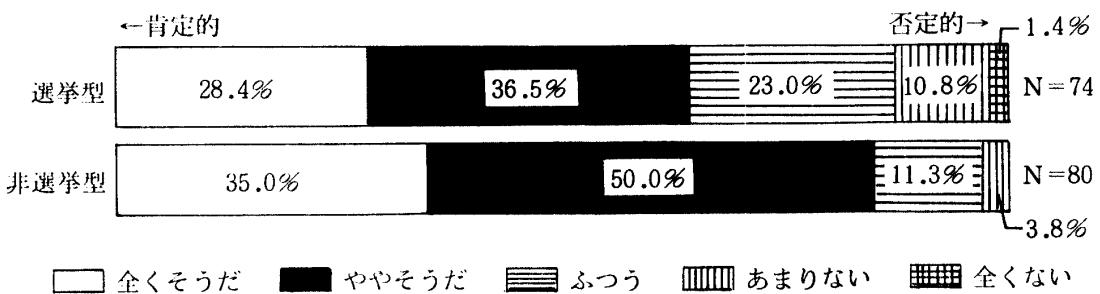
(無回答は省略)



<図III-7 創設者の状況と選考方法>

創設者の生存状況と選考方法との関連を別の角度から検討するために、創設者の唱えるところの建学精神が全学にどの程度浸透しているかを五段階評定で尋ねてみた（設問I-C-(1))。その結果を図示したものが、図III-8である。

「建学の精神に基づく教育理念は、全学に深く浸透している方である」という設問に対して肯定的な回答（「全くそうだ」+「ややそうだ」）を寄せた大学の比率に着目してみよう。この比率はいわば、建学精神の浸透度と呼びうるものである。その浸透度の強



<図III-8 建学精神の浸透度>

さは、選挙型に比べて、非選挙型を採用している大学の方が高く、非選挙型の85.0%に対して、選挙型は64.9%となっている。この傾向は、上述の傾向、すなわち創設者が生存活動中の場合に非選挙型が採用される比率の高いことと関連しているものと考えられる。

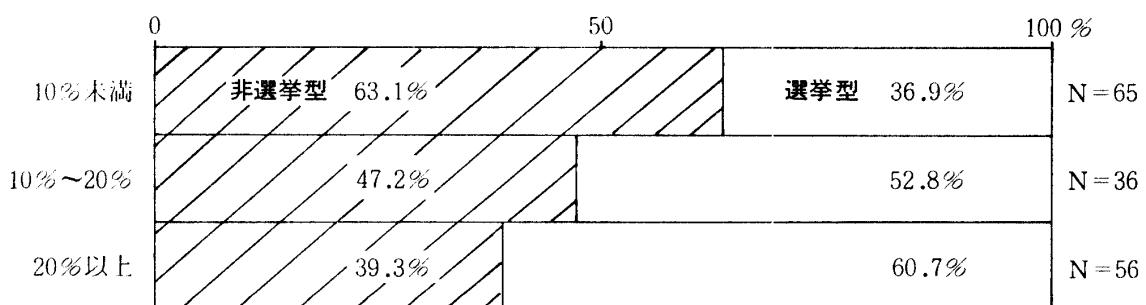
6. 自校教員占有率と選考方法

ここでは、教職員構成にみられる特徴を示すひとつの指標として、全教員に占める自校出身者の比率（以下自校教員占有率と呼ぶ）に注目する。表III-7および図III-9は、自校教員占有率と選考方法との関連を示したものである。図III-9から明らかなように、自校教員占有率が高まるとともに、選挙型を採用する大学の割合も高くなる傾向がみられる。

表III-7 自校教員占有率と選考方法

選考方法	占有率 未満	10% ~20%	~30%	~40%	~50%	~60%	60%以上	合 計
選 挙 型	24 校	19 校	10 校	7 校	5 校	7 校	5 校	77 校
非 選 挙 型	41	17	4	8	4	0	6	80
合 計	65	36	14	15	9	7	11	157

(無回答は省略)



<図III-9 自校教員占有率と選考方法>

このことは、先にみた、創設後年数や創設者の生存状況といった指標と同様、大学の歴史を表わす指標とみなされることからも、一般に大学の歴史が古い程、選挙型の比率が高いといえよう。

IV. おわりに

私立大学における学長選考方法をめぐって、質問紙による調査結果や各大学から送付されてきた選考規程を通じて分析を試みてきた。その目的は、冒頭に述べたように以下の3点、すなわち、それらを要約すると、1)選考方法の実態を把握すること、2)選挙方法の採用状況を規定する要因を明確にすること、3)本学にとって参考となりうる事例を収集することであった。1)に対しては、多様な選考方法の類型化を試み、2)に対しては、選考方法とそれを規定すると予測される要因との関連を追求してきた。ただ、3)については、今回の調査結果とは直接の関係はなく、本稿では省略した。別の機会があれば、選考規程等をさらに綿密に検討することによって、この目的を果たしたい。

さて、これまでの分析・考察を通じて得られた知見ならびに今後検討されるべき課題を整理すると以下のようになる。

まず、学長選考方法の類型化に関しては、つきの点が指摘できる。

第1に、複雑多岐にわたる学長選考方法は、選挙型と非選挙型の大きく2つに大別され、さらに類型化を進めると、計4類型に分類される。すなわち、選挙型の2類型（候補者選考委員会設置型と立候補型）と非選挙型の2類型（学長選考委員会設置型と非設置型）である。

第2に、各大学における選考方法の採用状況は、非選挙型（87校）が選挙型（84校）を若干上回ってはいるものの、両者はほぼ均等に採用されている。さらに、それを上述の4類型ごとにみると、それぞれほぼ同様な採用率を示し、数値的にさほど顕著な差異はみられない。

第3に、学長の任期は4年または3年とするものが圧倒的多数を占め、両者を合わせると全回答数の73.4%に達する。逆に任期なしと回答した大学は、非選挙型に限定すれば、全体の半数近く（44.1%）に達している。また、再任（兼任）を妨げないことを条文で規定している大学も多い。

第4に、学長資格者の範囲は、全体を通じて学外者まで含める場合が最も多くみられ、その範囲が学内に限定されている場合には、教授の資格が要求されることが多い。

第5に、選挙型を採用している大学の場合、選挙権の範囲は、教授、助教授、講師、助手、職員、学生などに分類されるが、「職員までを含む」と回答した大学が、「教員のみ」と回答した大学を上回っていた。ただし、職員までとはいいうものの、全職員に選挙権が与えられるのではなく、課長以上というように限定されることが多い。

第6に、選挙型を採用している大学のみを対象にして、学長選挙に対する評価を尋ねた

結果、「うまくいっている」「問題はなかった」と回答した大学が多数を占めた。

さて、つぎに、学長選考方法の採用状況がいかなる要因によって規定されるのかを分析したが、その結果を要約してみよう。

まず、回答結果は、学長選考方法の全体像を把握することに重点を置いたため、単純クロス集計によって分析したのみで、因子分析とか数量化理論あるいは、有意差の検定などの各種統計手法を用いるに至らなかった。したがって、これまで述べてきた諸点について、厳密にいえば、われわれの主観に頼らざるを得なかった面もみられる。この点は、今後の努力によって解消したいのであるが、少なくとも以下の諸点は、学長選考方法のあるべき姿を探求するうえで示唆するところが大きいと考えられる。

その1は、学長選考方法が大学の歴史によって規定される度合いが強いことである。その大学の歴史は、創設後年数、創設者の生存状況、自校教員占有率といった主要には3つの指標（規定因）と、さらに、それらに附随する建学精神の浸透度および地域性といった2つの副次的な指標で表わされる。

その2は、学長選考方法が大学の規模によって規定される傾向がみられることである。大学の規模は、教職員数、学生数、学部数、地域性などによってその大小が判別されるものと考えられる。本調査結果によれば、これら4つの諸属性のなかで、学生数および学部数が、学長選考方法を規定する主要な指標として働いていることが指摘できよう。

その3は、学長選考方法の規定因として仮説した各大学の諸属性のなかで、以下のような属性については、選考方法との関連に特異な傾向がみられなかったことである。すなわちそれは、年齢構成、教職員間の凝集性、附属校とか分校の有無、教員移動の頻度といった属性に代表される。

ところで、一連の分析・考察を通じて残された課題も少なくない。

第1に、選考方法の改変動向が不明な点である。今回の調査結果は、昭和58年5月1日現在のものであって、選考方法の経年的変化については言及していない。

第2に、選考方法の採用状況に影響を与える規定因間にみられる相互作用の強弱（相関係数）とか規定度の大小（偏相関係数）などが明確に把握できなかった点である。これは、別の機会が与えられたならば、今回の調査を補完する質問紙を作成して、改めて調査を行いたい。

第3に、これは、既に第I章で限定したことではあるが、今回は調査結果の報告にとどまり、本学の実情に応じた選考方法のあるべき姿についての提言にまで至らなかった点である。

以上述べた課題は、今後、繰り返し検討されなければならないが、今回の調査報告で得られた諸点が、何らかのかたちで学長選考方法の改善に資することができれば幸いである。

<注>

- 1) 相良惟一「私立大学の学長に関する体験の一考察」『聖心女子大学論叢』第59集、昭和57年、72頁。
- 2) 未返送校にも注目し、大学の属性別（学生数、教員数など）に比較検討したが、返送校とのあいだに顕著な差異はみられなかった。
- 3) 国公立大学の学長選考方法に関する調査報告は比較的多く、例えば、田畠茂二郎他編『大学問題総資料集VI』有信堂、昭和47年などに詳しい。
- 4) 相良惟一「私立大学の学長に関する体験の一考察」『聖心女子大学論叢』第58集（昭和56年）及び第59集（昭和57年）。
- 5) 国庫助成に関する全国私立大学教授会連合『昭和54年度全国私立大学白書』昭和55年、98～112頁。東京地区私立大学教職員組合連合『首都圈私大の研究・教育条件と大学運営』昭和56年、117～124頁。法政大学尾形ゼミナール『私立大学の研究教育条件及び体制』昭和44年、143～148頁。広島大学大学教育研究センター『大学研究ノート』第26号、昭和51年、48～50頁。
- 6) 相良惟一『教育行政事典』教育開発研究所、昭和55年、256頁。
- 7) 制度的には昭和22年の学校教育法制定によって新制大学として発足しているが、ここでは旧制の時代も含めて換算している。

A Report on Selecting Methods of the President of Private University

Masaharu KHONO*, Yoshihiko MURASHIMA*

Masahiko SOGA**, Etsuji KOYAMA**

* Department of Fundamental Natural Science
Okayama University of Science

** Department of General Education
Okayama University of Science
Ridai-Cho, Okayama 700 Japan

(Received September 27, 1984)

The purpose of this survey is to clarify the ideal and adaptive selecting method of president which is based on the university conditions. In this survey, we tried to collect the data about actual selecting methods, and analyse the many types of selecting process, because we think this process could be one of the key concepts to administer our university.

The questionnaire survey was designed to get the relationships between types of selection and characteristics of university. Out of 327 registered universities of all over Japan in August 1983, 181 universities responded to the survey.

The responses to the questionnaire were analysed by using cross analysis. As a result of this analysis, several findings concerning the relationships between types of selection and characteristics of university were obtained as follows.

That is, 4 variations between selecting methods which consist of 2 types (election type and non-election type). And as expected, length of history and size of university play an important role in explaining selecting methods.

<付表>

付表1 総長制の施行の有無と選考方法 [設問I-A-(2)]

選考方法	総長制 有	無	合 計
選 挙 型	18 校	70 校	88 校
非 選 挙 型	28	52	80
合 計	46	122	168

(無回答は省略)

付表2 附属校とか分校の有無と選考方法 [設問I-A-(3)]

選考方法	有無	有	無	合 計
選 挙 型		62 校	18 校	80 校
非 選 挙 型		66	20	86
合 計		128	38	166

(無回答は省略)

付表3 学長代数と選考方法 [設問I-A-(4)]

選考方法	学長代数	初代	2代	3代	4代	5代	6代	7代	8代	9代以上	合 計
選 挙 型		0校	10校	12校	7校	9校	8校	9校	3校	22校	80校
非 選 挙 型		19	19	10	19	6	4	2	3	4	86
合 計		19	29	22	26	15	12	11	6	26	166

(無回答は省略)

付表4 組合と選考方法 [設問I-A-(6)]

選考方法	組合	存在しない	第1組合のみ 存在	教員と職員各々 の組合が存在	組合は上部組 合に加盟	合 計
選 挙 型		16 校	24 校	15 校	17 校	72 校
非 選 挙 型		41	31	3	6	81
合 計		57	55	18	23	153

(無回答は省略)

付表5 教員数と選考方法 [設問I-B-(1)]

選考方法	教員数	50人 未満	50人 ~100人	100人 ~200人	200人 ~300人	300人 ~400人	400人 ~500人	500人 以上	合 計
選 挙 型		8 校	24 校	25 校	9 校	7 校	4 校	6 校	73 校
非 選 挙 型		28	26	16	7	3	1	3	84
合 計		36	50	41	16	10	5	9	167

(無回答は省略)

付表6 教員の最頻年齢層と選考方法 [設問I-B-(5)]

選考方法	年齢層	29歳以下	30~39	40~49	50~59	60歳以上	合 計
選 挙 型		1 校	37 校	18 校	18 校	3 校	77 校
非 選 挙 型		8	28	11	8	23	78
合 計		9	65	29	26	26	155

(無回答は省略)

付表7 教員の平均年齢と選考方法 [設問I-B-(5)]

選考方法	平均年齢	35歳未満	35~40歳	40~45歳	45~50歳	50~55歳	55~60歳	合 計
選 挙 型		1 校	9 校	16 校	46 校	5 校	0 校	77 校
非 選 挙 型		1	12	14	34	18	1	80
合 計		2	21	30	80	23	1	157

(無回答は省略)

付表8 建学精神の浸透度 [設問I-C-(1)]

建学の精神に基づく教育理念は、全学に深く浸透している方である。

選考方法	浸透度	全くそうだ	ややそうだ	どちらともいえない	あまりそうでない	全くそうでない	合 計
選 挙 型		21 校	27 校	17 校	8 校	1 校	74 校
非 選 挙 型		28	40	9	3	0	80
合 計		49	67	26	11	1	154

(無回答は省略)

付表9 大学運営における強力なリーダーの存在 [設問I-C-(2)]

本学の運営面等で、強い指導性を発揮している人は特にいない。

選考方法	全くそうだ	ややそうだ	どちらともいえない	あまりそうでない	全くそうでない	合 計
選 挙 型	10 校	13 校	20 校	16 校	12 校	71 校
非 選 挙 型	7	12	21	21	21	82
合 計	17	25	41	37	33	153

(無回答は省略)

付表10 大学運営に対する教職員の姿勢 [設問I-C-(3)]

本学の運営面において、教職員は熱心に協力する方である。

選考方法	全くそうだ	ややそうだ	どちらともいえない	あまりそうでない	全くそうでない	合 計
選 挙 型	30 校	37 校	7 校	0 校	0 校	74 校
非 選 挙 型	37	35	6	2	0	80
合 計	67	72	13	2	0	154

(無回答は省略)

付表11 大学の発展形態①—成熟安定期 [設問 I — C —(4)]

本学の組織・体制は、十分に整備されている。

選考方法	全くそうだ	ややそうだ	どちらともいえない	あまりそうでない	全くそうでない	合 計
選 挙 型	6 校	37 校	17 校	12 校	0 校	72 校
非 選 挙 型	9	36	22	12	0	79
合 計	15	73	39	24	0	151

(無回答は省略)

付表12 大学の発展形態②—発展期 [設問 I — C —(5)]

本学では、規模の拡大や質的充実に関する計画や案等が現在進行中である。

選考方法	全くそうだ	ややそうだ	どちらともいえない	あまりそうでない	全くそうでない	合 計
選 挙 型	36 校	35 校	0 校	2 校	2 校	75 校
非 選 挙 型	35	37	6	3	0	81
合 計	71	72	6	5	2	156

(無回答は省略)

付表13 大学の発展形態③—播磨期 [設問 I — C —(6)]

本学の運営をめぐって議論が数多く出、試行錯誤を繰り返すことが比較的多い。

選考方法	全くそうだ	ややそうだ	どちらともいえない	あまりそうでない	全くそうでない	合 計
選 挙 型	4 校	15 校	26 校	19 校	8 校	72 校
非 選 挙 型	3	19	14	32	11	79
合 計	7	34	40	51	19	151

(無回答は省略)

付表14 大学の保守性 [設問 I — C —(7)]

本学は、これまでの伝統を重視して、組織等の改革に対してはどちらかといえば消極的である。

選考方法	全くそうだ	ややそうだ	どちらともいえない	あまりそうでない	全くそうでない	合 計
選 挙 型	2 校	9 校	26 校	29 校	6 校	72 校
非 選 挙 型	3	15	24	29	8	79
合 計	5	24	50	58	14	151

(無回答は省略)

付表15 教員の変動 [設問 I — C —(8)]

本学では、教員の変動が比較的多いと感じている。

選考方法	全くそうだ	ややそうだ	どちらともいえない	あまりそうでない	全くそうでない	合 計
選 挙 型	1 校	4 校	16 校	37 校	13 校	71 校
非 選 挙 型	2	7	16	41	13	79
合 計	3	11	32	78	26	150

(無回答は省略)

<調査票>

私立大学における学長選考方法に関する調査

—お 願 い—

本学は、建学以来今日まで理学部のみを有する単科大学として、教育・研究体制の拡充・発展をはかってまいりました。そして、現在では大学院博士課程をも設置するにいたり、また創設20周年を目前に控え、より一層の組織内容の充実を図っていきたいと考えております。

そのため、本学では管理運営体制の整備を企図しております。特に、本年度は、学長の選考方法のあり方について検討を加えることにいたしました。

そこで、全国の私立大学における「学長の選考方法に関する実態」を幅広く知り、その上で本学独自の学長選考方法を検討していきたいと考え、以下のアンケート調査を計画いたしました。この調査は、純粋に統計的処理をいたしますので、貴大学に対して御迷惑をおかけすることは絶対ありません。また、この調査に関する報告書を御希望の大学には、後日送付させていただきます。

誠に恐縮ではございますが、以上の趣旨を御理解いただき、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

昭和58年8月25日

加計学園理事
岡山理科大学企画入試部長
教授 河野昌晴

貴大学名

記入責任者氏名

及び学内職名

報告書送付

1. 希望する 2. 希望しない

御回答は9月17日（土曜）までにご返送いただければ幸甚でござります。

なお、郵送料等の不足分につきましては、折りかえしお送り申し上げます。

連絡先

〒700 岡山市理大町1-1
TEL. 0862(52)3161(代)

—質問内容—

I. 貴大学の規模および組織について

A. はじめに貴大学の概要についてお尋ねします。該当するところに御記入もしくは該当する番号・記号に○をつけて下さい。なお各数値は、昭和58年5月1日現在のものを御記入願います。

- (1) ① 本年度で創設以来（　　）周年をむかえる。
 ② いわゆる創設者と呼ばれる人はいますか。
 1. はい → [a. 現在、学園内で活躍中である
 b. 今は活躍していない]
 2. いいえ
- (2) 学長とは別に総長制（学園長を含む）を施行していますか。
 1. はい
 2. いいえ
- (3) 経営母体（学校法人）を貴大学と同一とする附属校とか分校などが存在しますか。
 1. はい
 2. いいえ
- (4) 現在の学長は第（　　）代学長であって、その間、学長は（　　）人交替した。
- (5) 貴大学にはどのような名称の教授会（教員の会議）が存在しますか。その名称及び構成員の資格・範囲を下欄に御記入願います。
 ()
- (6) 貴大学には労働組合が存在しますか（該当する項目すべての番号・記号に○をつけて下さい）。
 1. 存在しない
 2. 存在する → [a. 第1組合のみである
 b. 第2組合も存在する
 c. 教員と職員のそれぞれの組合が存在する
 d. 組合はその上部団体に加盟している]

B. 貴大学の教職員についてお尋ねします。該当するところに御記入願います。なお各数値は昭和58年5月1日現在のものを御記入願います。

- (1) 専任の教員と職員の合計は（　　）名であって、そのうち教員は（　　）名である。
- (2) 教員の定年は（　　）歳である。
- (3) 貴校出身者の全教員に占める比率は約（　　）%である。
- (4) 貴校出身者の全職員（教員は除く）に占める比率は約（　　）%である。
- (5) 教員の年齢構成について下表に御記入願います。

年令別構成比					平均年令
29歳以下	30~39	40~49	50~59	60歳以上	
%	%	%	%	%	歳

C. 次にあげる各項目について、それぞれ該当する場所に○をつけて下さい。

項目	全くそうだ	ややそうだ	どちらともいえない	あまりでない	全くでない
(1) 建学の精神に基づく教育理念は、全学に深く浸透している方である。					
(2) 本学の運営面等で、強い指導性を發揮している人は特にいない。					
(3) 本学の運営面において、教職員は熱心に協力する方である。					
(4) 本学の組織・体制は、十分に整備されている。					
(5) 本学では、規模の拡大や質的充実に関する計画や案等が現在進行中である。					
(6) 本学の運営をめぐって議論が数多く出、試行錯誤を繰り返すことが比較的多い。					
(7) 本学は、これまでの伝統を重視して、組織等の改革に対してはどちらかといえば消極的である。					
(8) 本学では、教員の変動が比較的多いと感じている。					

II. 貴大学における学長選考方法について

A. 学長の任期及び選考規程等についてお尋ねします。該当する番号・記号に○をつけて下さい。

(1) 学長の任期はありますか。

- 1. ある → 任期()年
- 2. ない

(2) 「学長選考規程」(学長選挙規則)はありますか。

- 1. ある →

ご面倒ですが、貴大学学長選考の「規程」、「細則」、「申し合せ事項」を同封してぜひ送付して下さるようにお願いいたします。

- 2. ない

(3) 学長の資格・範囲についてはどのように決めておられますか。

- 1. 学内の教職員に限定している

→
 a. 教授に限定
 b. 教員であること
 c. 職員も含む

- 2. 学外者をも認めている

- 3. その他 → 具体的 []

B. 学長候補者の選出方法についてお尋ねします。該当する番号・記号に○をつけて下さい。

(1) 学長候補者の選出はどのような方法によって行われていますか。

- 1. 立候補制 → 設問B-(2)へ
- 2. 複数名による推薦を受けての立候補制 → 設問B-(3)へ
- 3. 選挙(投票)に基づく推薦制 → 設問B-(4)へ
- 4. 選挙(投票)に基づかない推薦制(いわゆる指名制) → 設問B-(5)へ
- 5. その他 → 具体的 [] → 設問Cへ

(2) この設問は、学長候補者選出にあたり立候補制を採用されている大学のみにお尋ねいたします。

立候補者に対して、除斥投票(拒否投票)制度がありますか。

- 1. ある → 投票権者の資格・範囲 []

- 2. ない

〈次に8ページの設問Cにお進み下さい〉

(3) 以下の設問は、学長候補者選出にあたり複数名による推薦を受けての立候補制を採用されている大学のみにお尋ねいたします。

① 立候補するためには何名の推薦を必要としますか。また推薦者の資格や範囲についてはどのように定めておられますか。

- a. 推薦者数()名以上

- b. 推荐者の資格・範囲()

② 候補者に対して、除斥投票（拒否投票）制度がありますか。

1. ある → 投票権者の資格・範囲



2. ない

〈次に8ページの設問Cにお進み下さい〉

(4) 以下の設問は、選挙に基づき学長候補者を選出されている大学のみにお尋ねいたします。

① 学長候補者は何名選出されますか。

() 名

② 選挙人（投票権者）の資格・範囲はどのように定めておられますか。



③ 選出された候補者に対し、除斥投票（拒否投票）制度がありますか。

1. ある → 投票権者の資格・範囲



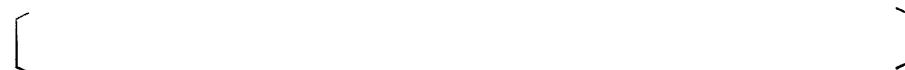
2. ない

④ 学長候補者選出選挙を計画され始めたのはいつのことですか。また実際に導入・実施されたのはいつのことですか。

a. 計画 昭和()年頃

b. 導入・実施 昭和()年

⑤ 学長候補者選出選挙を計画・導入されることになった一番の理由はどのようなことでしたか。



⑥ 現在、学長選挙はうまくいっていますか。

1. うまくいっている

2. あまりうまくいっていない

3. どちらともいえない

⑦ 上記⑥の設問において、2. または 3. を選択された場合、うまくいっていない理由をお教えください。



⑧ 過去において学長選挙について問題がありましたか。

1. あった

→ a. 組織的混乱をもたらした
b. 感情的対立をもたらした

2. なんともいえない

3. なかった

4. 選挙には問題はなかったが、他の運営に影響を及ぼした

- ⑨ 上記⑧の設問において、1. または 4. を選択された場合、問題がおきた具体例及びその最も大きな原因をお教え下さい。

具体例 []
原因 []

〈次に8ページの設問にお進み下さい〉

- (5) 以下の設問は、選挙に基づかない推薦制（指名制）により学長候補者を指名されている大学のみにお尋ねいたします。

- ① 学長候補者は何名指名されますか。（　　）名
② 学長候補者の選出機関はどこで、どの機関に対して推薦されていますか。また推薦の方法はどのようになっていますか。

a. 選出機関名（
その構成員 []

b. a の機関から推薦を受けて最終的候補者を決定する機関名
()

c. a, b を通しての選出・決定方法
[]

- ③ 今後、学長候補者選出にあたり何らかの選挙制度を導入される予定はありますか。おありの場合、いつごろをめどに導入を考えておられますか。また導入を計画されることになったきっかけはどのようなことでしたか。

a. (1. 導入予定あり 2. 予定なし)
↓
b. 時期 昭和(　　)年頃
c. その理由 []

C. 学長最終候補者選出方法についてお尋ねします。該当する番号・記号に○をつけて下さい。

- (1) 学長候補者の中から最終候補者を選任する方法は、どのように行われていますか。

1. 学内公開選挙に基づく選任 → 設問C-(2)へ
2. 特定の機関の指名に基づく選任 → 設問C-(3)へ
3. その他 → 具体的 [] → 設問IIIへ

- (2) 以下の設問は、学内公開選挙に基づき、最終学長候補者を選任されている大学のみに、お尋ねいたします。

- ① 学内公開選挙の選挙人（投票権者）の資格と範囲は、どのように定めておられますか。

[]

② 最終候補者決定選挙（第2次選挙）の導入を計画され始めたのは、いつ頃のことですか。また、実際に導入・実施されたのはいつのことですか。

a. 計画 昭和（　　）年頃

b. 導入・実施 昭和（　　）年

③ 最終候補者決定選挙を計画・導入されることになった一番の理由は、どのようなことでしたか。

[]

④ 現在、選挙はうまくいっていますか。

1. うまくいっている

2. あまりうまくいっていない

3. どちらともいえない

⑤ 上記④の設問において、2. または 3. を選択された場合、うまくいっていない理由をお教え下さい。

[]

⑥ 過去において、選挙について問題がありましたか。

1. あった → [a. 組織的混乱をおこした

 b. 感情的対立をもたらした

2. なんともいえない

3. なかった

4. 選挙には問題はなかったが、その他の運営に影響を及ぼした

⑦ 上記⑥の設問において、1. または 4. を選択された場合、問題がおこった具体例及びその最も大きな原因をお教え下さい。

具体例 []

原 因 []

〈次に設問 III にお進み下さい〉

(3) 以下の設問は、特定の機関の指名に基づき最終学長候補を選任されている大学のみに、お尋ねします。

① どの機関が最終候補者を指名するのですか。また、その機関の構成は、どのようにになっていますか。

a. 機関名 ()

b. その構成員 []

② 今後、最終候補者選任にあたり、何らかの選挙制度を導入される予定はありますか。おありの場合、いつ頃をめどに導入を考えておられますか。また、導入を計画されることになったきっかけは、どのようなことでしたか。

a. (1. 導入予定あり 2. 導入予定なし)

↓

b. 時期 昭和()年頃

c. その理由 []

III. 学長選考方法に関し、貴大学での経験から私共に御教示いただけたことがございましたら、以下の余白に、ぜひお書き下さるようにお願いいたします。

以上で質問は終ります。ご協力を感謝いたします。